



# 申請補助サービス 利用者様へのお願い

1人でも多くの方がサービスを利用できるように、以下についてご協力をお願いします。

## 【必要書類は忘れずにお持ちください】

必要書類が不足するケースが多く見受けられます。特に、本人確認書類が不足する場合、カードを郵送交付できないことがあります。

区役所窓口で用意できる書式を除き、必要書類を今一度確認のうえご来庁ください。

## 【暗証番号はあらかじめ考えておいてください】

完成したマイナンバーカードには、原則として電子証明書が自動的に付与されます。申請受付時に、電子証明書を使用する際等で入力する「暗証番号」をあらかじめ決めて頂きます。窓口混雑を回避するため、暗証番号は事前に考えておいて頂ければ幸いです。

### ＜参考＞暗証番号の種類

種類	意味	暗証番号のルール
① 署名用電子証明書	税電子申告等をする際、送信した文書が改ざんされていないことを証明する仕組み。	数字と英字（大文字のみ）の組み合わせ 6～16桁
② 利用者証明用電子証明書	コンビニ交付サービス等を利用する際、利用者本人であることを証明する仕組み。	数字4桁
③ 住民基本台帳用	住民票コードを文字データとして利用するための暗証番号。	数字4桁
④ 券面事項入力補助用	マイナンバーや氏名・住所等の情報を文字データとして利用するための暗証番号。	数字4桁

※②～④は同一の番号を設定することも可能。

## 【手続き当日はスムーズな受付にご協力ください】

区役所窓口（特に事前予約制の区）にご来庁の際は、他の利用者にご迷惑が掛からないよう、以下についてご協力ください。

- ・身だしなみのチェック、化粧直し等は、手順開始前に済ませてください。
- ・暗証番号設定依頼書等、事前に記入可能なものはあらかじめ記入願います。
- ・事前予約制の区では、可能な範囲で早めにご来庁のうえ、予約時間 5 分前には手順開始ができる状態まで準備を完了願います。



**ご協力、よろしくお願ひいたします♪**